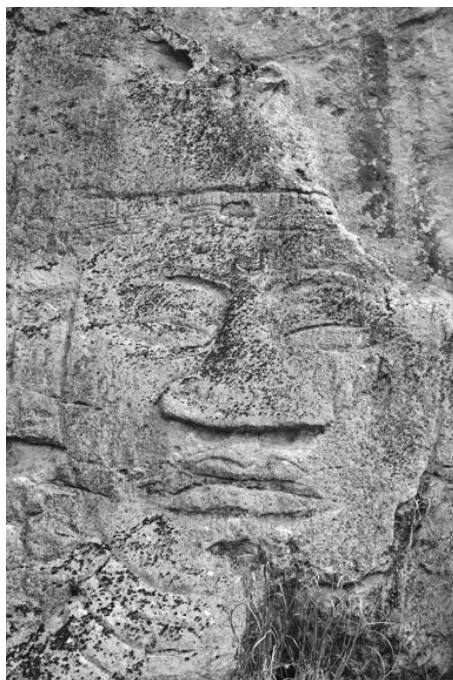


史跡 佐貫石仏保存活用計画

(公開用 ※抜粋)

関連資料と指定文化財



平成 28 年(2016)3 月

栃木県塩谷町

関連資料と指定文化財

(1) 資料について

佐貫石仏(磨崖仏)の右上方に木製の蓋のある石窟があるが、これを「大悲窟奥の院」と称し、62年に一度開帳して、石窟内の秘宝を衆生に拝させたと伝えられている。前回の開帳は、明治12年(1879)4月15日であり、以後奥の院の扉は一度も開かれておらず、平成27年(2015)の開帳が実に136年ぶりの開帳となったものである。なお、明治12年(1879)の開帳時、この石窟内から発見されたものに「銅版阿弥陀曼荼羅」(昭和62年(1987)県指定文化財)や「銅鏡」があるが、この他にも複数の遺物が供出したと伝えられている。(文献『塩谷町史』第一巻 原始古代資料編 P.223)

町の文化財審議員柿沼 薫氏によれば 明治13年陰暦15日、新暦4月15日に執り行われた「ご開帳」では「金銅佛一体 御丈九寸、黄金聖観音像一体、弘法大師木像一体 一寸八分、富正念持佛宝永二年含満漈より移す。太刀 二尺二寸、〃 二尺二寸、藤原富正納二尺八寸、源義家奉納乗鞍一具、重藤の弓一、蓬萊鏡一面、湖州鏡一面、銅板曼荼羅一」などが披瀝されたという。現在所在が不明のものも多く、公式に報告されているのは以下の銅版阿弥陀曼荼羅をはじめ古鏡2面である。

(2) 銅版阿弥陀曼荼羅

銅版阿弥陀曼荼羅は、佐貫石仏の右上方に穿たれた奥の院大悲窟から、明治12年(1879)の開帳の際に古鏡二枚とともに発見された。

形状はほぼ正方形で、四方に幅約1cmの縁取りを施し、その内側に諸尊を三段五列に配し半肉に鑄出する。中段は阿弥陀如来坐像を中心に菩薩及び僧形の坐像を、上段は水瓶を持った観音菩薩とみられる立像を中心に二坐像及び二力士像を、下段は菩薩立像を中心に天王像四軀をそれぞれ左右に配する。各像の衣文の細部や光背には鑿を用いて筋彫りを施し、地は粗い魚々子地とする。四周の縁には魚々子鑿を用いた小穴を一条ないし二条の列状に施し、更に疎らに半円状の筋彫りを配する。

裏面には次の通り陰刻銘が鑿によって鑄刻されている。

下野國

氏家郡讚岐郷巖堀

修造事

勸進沙門満阿弥陀佛

大檀那右兵衛尉橘公頼

建保五年丁丑二月彼岸第

三日 金銅佛奉堀

出畢

とあり「巖堀修造」と石仏の製作が何らかのかかわりがあるとするならば、建保5年(1217)に近い年代に石仏も造像されていたと推考されている。

なお、願主である「橘公頼」は宇都宮朝綱の三男であり「氏家郡」という郡名はないが氏家二四郷を氏家郡と私称していたとされる。

- 指定年月日：昭和 62 年 12 月 22 日栃木県指定(考古資料)
- 所有者又は管理者：東海寺



写真 3.4 銅版阿弥陀曼荼羅(左：表 右：裏)



図 3.3 銅版阿弥陀曼荼羅拓影図

(3) その他の安置資料 湖州鏡他

安置資料の古鏡 2 面については『塩谷町史』第一巻考古資料編 (P225) に執筆者の鈴木勝が精しく、内容についてここに転載する。

「2 の湖州鏡は直径一〇 $\frac{1}{2}$ を測る。縁は稜など看取できない高さ三 $\frac{1}{2}$ の蒲鋒形で、内側はなだらかに下がって背面に接する。したがって鏡胎は中央に薄くその厚さは一 $\frac{1}{2}$ 強である。鈕は帯状で細く、高さは三 $\frac{1}{2}$ と低い。鏡背は案文で、外区・内区の区別もない。鈕の脇には凸線で短冊形に枠を作り、それは左右に区分けされて、二行に「湖州石十五郎」「真煉銅照子」の銘が鑄出され

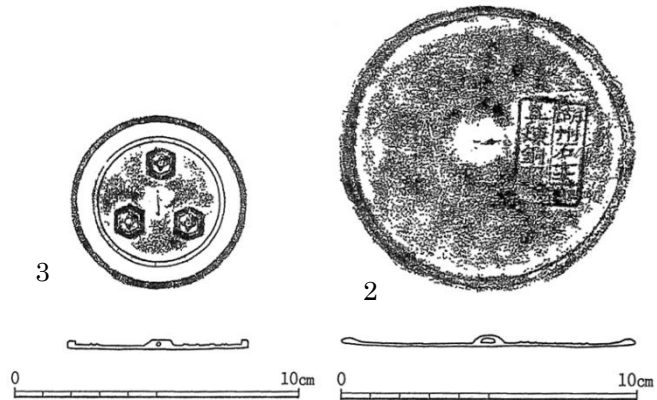


図 3.4 湖州鏡拓影図(2 面)

ている(矢島 一九四七：引用注 1)。銘の鑄出位置は、鈕とのバランスなどは考慮していない。鏡胎の薄さゆえか鏡面に歪みがあり反りの具合は明らかでない。鑄上がりも悪く、表裏面ともに緑錆が看取される。(中略)

3 の蓬萊鏡と呼ばれているもの(『とちぎの文化財』一九八二)は、径六・四 $\frac{1}{2}$ の小形のものである。縁の高さ三・二 $\frac{1}{2}$ 、幅は二・五 $\frac{1}{2}$ である。鈕は細い帯状で、鈕孔も極めて小さい円孔である。鈕高は約二 $\frac{1}{2}$ で、上部は平坦状となっている。鏡背は二重の細い凸線で外区と内区とを分け、外区には、文様を持たない。内区には鈕を中心として三方に子持ちの凸線で亀甲文を、その内側には四弁の花文を配している。花卉の真中には沈線の小円を置き中心を浮き出している。鏡胎の厚さは約一・五 $\frac{1}{2}$ で、小形ながら重厚感がある。鏡面は丁寧に磨きだされており、わずかな反りが看取される。鏡背に若干の緑錆が見られる。」(以下略)

引用注 1 矢島恭介「湖州並浙江諸州の銘ある南宋時代の鏡に就いて」『考古学雑誌第 34 卷 12 号』1947、日本考古学会未指定：現所蔵先 東海寺

(4) 史資料(古文書)資料について

「ご開帳」は、「その昔藤原富正についてきた従者五人の子孫」によって執り行われてきたといわれている。明治12年(1879)の「ご開帳」の役をつとめた斎藤家及び手塚家には関連した記録類が保管されている。今回詳細な関連資料調査は実施しえていないため、今後とも継続した調査を要するものとなっている。

『下野風土記』元禄初年(1688頃)では「和名抄ニ塩谷郡ノウチニ散伎(サヌキ)と云所アリ 今所ヲ尋ニ其名ナシ、佐貫、散伎音チカシ、此ノ所ヲ云〇ルカ、キヌ川ノキハニテ 五丈ホトニテ 屏風ヲ立テタル如キ岩有 岩ノ中ホトニ穴アリ、三十三年ニ岩ハイトテ頂上ヨリ布をサケ、其布ニ取ツキテ穴ノ中へ入、色々ノ宝物ヲ取出ス 此所弘法開基ニテ岩ノ中ノ本尊観音ナリト、カナ伝ノヨシ」とあり、石仏については言及されていないようである。

(5) 開帳用具の指定

町では開帳関連用具として以下の資料を昭和49年(1974)6月6日に有形民俗文化財・歴史資料として指定している。

(開帳用具)

1. 御蓋(1枚) 寛政6年(1794)の墨書あり(資料1参照)
2. 御開帳用つな 1本
3. 御開帳用麻裏 1足
4. 御開帳用袴 1着
5. 版木(3枚) 4枚一組であったが1枚は紛失している。
材質はさくらで縦25cm、横33cm
6. のぼり2旒 天明6年(1786)の銘あり
7. 鰐口1個 天明3年(1783)の銘あり



写真 3.5 開帳用具一式

(6) 開帳及び関連伝承

1). 過去の開帳

佐貫石窟「奥の院」については、62年に一度という開帳行事が行われていた。記録に残る開帳は62年を周期として、その昔富正について来た5人の従者の子孫によって行われるとされる。開帳年は必ずしも、周年どおりではないようである。寛政6年(1794)が第17回、明治12年(1879)4月15日が最終の御開帳であった。

第17回と第18回の間隔は必ずしも62年ではないため、本来は寛政6年(1794)の次に62年の巡回とすれば安政3年(1856)にあたり、前年安政2年(1855)の大地震をはじめ幕末の混乱期を迎えるころでもあり、この開帳が順延・繰り延べとなっていた可能性がある。また明治初年の寺院に対する宗教政策もあって、当観音院の別当「慈眼寺」も廃寺となり、こうした宗教行事が順延となった可能性がある。

表 3.2 開帳の歴史的経緯

西暦	和暦	干支	内 容	備 考
765	天平神護元年	乙巳	讃岐国多度郡（現在の香川県善通寺市）郡司藤原富正が世の乱れをさげ、安住の地を求めて来錫し、御念持佛を安置して朝夕礼拝して永住した。（地名伝承）	起源伝承 前年の 764 年恵美押勝の乱の政治動乱一道鏡
807	大同 2 年	丁亥	6/18 空海（讃岐国多度郡に宝亀 5 年（774）に誕生したといわれる。佐伯氏出自。804 年より唐に長期滞在、留学。）全国巡錫の折来山、頂上にて護摩法要を行い、石の尊像を開帳し、富正（富正）の嫡子富治に与へた。富治、三像の煙滅をおそれ、大悲窟に蔵す（伝承）	空海伝承
869	貞観 11 年	己丑	第 3 代富清、この尊像を一般衆生に結縁せんがため、3 月 15 日 佛霊の加護のもとに第一回目の御開帳を行う。以後 62 年を一周として開帳を行う例となる。（伝承）	開帳起源伝承
			「親鸞上人御流罪御放免、常野の荒雄を教化のため越後の国より信濃善光寺に詣で上野の国より下野に入り晃山に詣でて勝道上人の御苦勞の後を偲ばんとして、弟子の法善坊（佐々木三郎盛綱）を伴い登晃す、日光は天台宗のため入山を禁じ追還された。しかし上人の意志はかたく、日光連山が一目に見えるこの地に来錫草庵を結びしばらく留まる。よって関東最初の念佛道場、其の後法善坊跡を継ぐ。」（二十四輩巡礼ほか）	佐々木盛綱伝承 親鸞伝承
1217	建保 5 年	丁丑	明治 12 年開帳時検出。曼荼羅の裏面に「下野国氏家郡讃岐郷巖堀修造事勸進沙門満阿弥陀仏大檀那右兵衛尉橋公頼 建保五年丁丑二月彼岸第三日 金銅仏奉掘出畢」（東海寺所蔵、県指定 S62）とある。	氏家・橋公頼氏 宇都宮氏
1688	元禄初年	戊辰	佐貫岩戸観音 塩谷郡佐貫村ニ有リ 玉イコ(地名)ヨリ北へ少去ル源順 和名抄ニ塩谷郡ノウチニ散伎(サヌキ)と云所アリ 今所ヲ尋ニ其名ナシ、佐貫、散伎音チカシ、此ノ所ヲ云〇ルカ、キヌ川ノキハニテ 五丈ホトニテ 屏風ヲ立テタル如キ岩有 岩ノ中ホトニ穴アリ、三十三年ニ岩ハイ（拝）トテ頂上ヨリ布をサゲ、其布ニ取ツキテ穴ノ中へ入、色々ノ宝物ヲ取出ス 此所弘法開基ニテ岩ノ中ノ本尊観音ナリト、カナ伝ノヨシ（下野風土記）	石仏記載なし
1702	元禄 15 年	壬午	3/18 第 16 回開帳 寛政 6 年開帳時、取り替えた蓋裏に元禄 15 年と記載されていたとされ、仏像他八幡太郎義家の太刀やあぶみ、乗鞍、また湖州鏡、純金製観音像 1 寸 8 分、中将姫の織った蓮の曼荼羅有り。	
1794	寛政 6 年	甲寅	大同 2 年より第 17 回目の御開帳（大悲窟闔裏書） 別当 慈眼寺 「野州宇都宮城主 戸田印旛之守」 慈眼寺：真言宗埴田能延寺末寺の岩戸山慈眼（じげん）寺観音院→（明治廃仏毀釈の折、廃寺。）	扉裏に施主 5 名 記載有り
1827	文政 10 年	丁亥	3 月 第 18 回開帳 ※前回から 33 年目の開帳 2015 年開帳時に回収された銘板に文政 10 年と考えられる資料あり（県博開帳資料検証）	扉裏に施主 5 名 記載有り
1879	明治 12 年	己卯	4/15 第 19 回 開帳。兼務別当日光興雲律院（興雲律院は享保 14 年（1729）、輪王寺宮公寛法親王が建立。天台宗の修験道場）	扉裏に施主 5 名 記載有り、施主 5 名に与えられたと思われる開帳用木箱の蓋裏に記名有り

2). 第 20 回開帳行事について

前回開帳行事は明治 12 年 (1879) 4 月 15 日に開催された。別当は日光輪王寺の興雲律院(天台宗)により執り行われた。開帳行事の主たる「見せ場」である奥の院への登攀は次のように伝えられる。「屈強な人が縄を頂上に運上げ、端を綱巻松(綱巻岩)に結び、下におろす。綱道二箇所目定す。前面に祭壇を設け香花を供え、住僧読経し、特に安全を祈念す。五人は前から百日の精進沐浴して心身を浄よめ、当日は白装束に身支度し、一人がまず下から綱をよじのぼり、綱をゆりつつ岩に近づいた時、補助縄を綱掛岩へかけ引き寄って岩へ移り、岩の強弱の場所を確認したり、あとの人の登り易いよう準備する。準備終わり一人ずつと登り全員揃ったところで、大悲窟に入り秘宝を取出し拝観させる。」(柿沼薫『佐貫の観音様』(私家版)) また、登攀に使われる綱は「長さ 240~50 尺=40 間=75m 前後。普通の太さの縄 15 本を捻合わせ、全面を丈夫な白布でつつむ。区民総出で作る。御開帳終ると各戸数尺ずつ切り取り記念とし、また魔除けとして持ち帰る。」(同)ということである。

関連する開帳用具は昭和 49 年 (1974) 町指定文化財歴史資料として登録されている。

平成 27 年度に開催された開帳行事は実に 136 年ぶりということもあり、必ずしもこのような手順で執り行うことはむずかしく、行事参加者に対する様々な安全策も講じての開催となった。執行の別当は現在の史跡及び社有地の管理者である東海寺(真言宗)を別当として執り行われた。



写真 3.6 平成 27 年度開帳時回収資料一式



写真 3.7 回収された木像



写真 3.8 開帳終了後の状況

3). 開帳時回収資料

表 3.3 平成 27 年「御開帳」回収資料

(提供 栃木県立博物館)

No	種別	所見	画像 1	画像 2
1	地蔵菩薩像	像高 34.3cm。一木造り、彩色。衲衣、覆肩衣、裙を着ける。両手首より先を失う。背面に墨書銘の一部がのこり、川崎館川村（現在の矢板市館ノ川）にある塩谷山長興寺の 17 世臺鏡實銀が元禄 14 年（1701）に地蔵菩薩を自ら作り、岩戸山を廻ったのち翌元禄 15 年に奉納した旨が記されている。		
2	男神坐像カ	総高 14.1cm、像高 10.1cm。一木造り、古色。撲頭冠、袍を着け、蓮華座と見られる台座に坐す。右腕及び右膝頭を失う。薄板から前面のみ彫り出して背面は省略しており、両眼や口唇も陰刻線であらわすなど、全体に簡素な表現となっている。尊名は不明だが、男神坐像の可能性はある。製作年代は江戸時代中期以降と見られる。		
3	銘板 1	木製。縦 21.6cm、横 14.3cm、厚さ 0.9cm を測る。「元禄十五」（1702）の銘のほか、「下野国塩谷郡舟生住」の「五人衆」の名前及び「佐貫邑慈眼寺」などが記される。御開帳時に観音経に添えて納めた銘板と思われる。		
4	銘板 2	木製。縦 30.6 cm。横 23.5 cm。厚さ 2.5 cm。寛政六年（1794）に、前回の御開帳時に奥の院に設置していた扉の銘文を写した銘板と思われる。		
5	銘板 3	木製。縦 30.9 cm。横 28.9 cm。厚さ 2.45 cm。銘文は両面にあり、「右精誠者天下泰平国土安穩当所繁盛院内安全諸□□樂仍□如件」と読める。明治 12 年（1879）に、前回の文政 10 年（1827）の御開帳時に奥の院に設置していた扉の銘文を写した銘板と思われる。		

史跡 佐貫石仏保存活用計画

発行日 平成 28 年 3 月

発 行 塩谷町教育委員会

〒329-2441 栃木県塩谷町大字船生 989-1